

交通事故などにあつたときは、

必ず国保に届出を!

交通事故などの第三者の行為によってケガなどをし、保険証を使う場合には、お住まいの市町村の国保担当窓口へ届出をしてください。

交通事故



傷害事件



Q

なぜ、国保に届出が必要なの?

A

届出がされないと、本来加害者が負担する分を国保が負担することになります。国保の負担が増加すると、保険料(税)の負担増加につながる場合もあります。